

インフルエンザワクチン

一部費用助成のお知らせ

令和6年10月1日から令和7年1月31日まで

インフルエンザは、毎年12月～2月に流行します。38℃以上の発熱が急に現れ、肺炎等の合併症を引き起こして重症化することがあります。流行前に予防接種を受けることで重症化や合併症を予防します。国内研究では、インフルエンザによる死亡を82%減らす効果があったとされています。

新型コロナウイルスとの同時接種が可能です。

費用助成対象者

- ① 接種当日に65歳以上の市民の方
- ② 接種当日に60歳～64歳の方のうち心臓・腎臓・呼吸器の機能、または、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能により自己の日常生活が極度に制限される程度の障がいのある市民の方（身体障がい者手帳1級相当）

接種費用（助成対象者の自己負担）

1,500円
生活保護受給者、市民税非課税世帯の方は接種当日に
確認書類を医療機関にご持参いただくと無料になります。

【確認書類（例）】保護決定通知書、生活保護適用証明書、生活保護法医療券、介護保険負担限度額認定証、介護保険料決定通知書（保険料段階が1～4に限る）※など
※介護保険料決定通知書を紛失した場合、裏面の各区間問い合わせ先までご連絡ください。

助成回数

1回
一般的に1シーズンに1回の接種で効果があります。

予防接種の受け方

接種予約は委託医療機関へ電話などで申し込みます。委託医療機関一覧は、大阪市ホームページ、もしくはお住いの区の保健福祉センターでご確認ください。

接種当日に健康保険証など住所・年齢が確認できるものを持参し、医療機関で予診票および実施申込書を記入します。

大阪市 委託医療機関



おおさかし いたくいりょうきかん
大阪市 委託医療機関

検索

予防接種を受ける前に

予防接種は体調のよいときに受けてください。接種するうえで気になることやわからないことがあればかかりつけ医等に相談してください。

予防接種の副反応

予防接種の接種部位が赤みを帯びたり、腫れたり、痛むことがあります。また、熱が出たり、寒気がしたり、頭痛や全身のだるさなどがみられることもありますが、通常2~3日のうちに治ります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。

予防接種を受けた後の注意

※予診票の副票は大切に保管してください。

- (1) 接種後30分は体調が変化することがありますので安静にし、医師とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
- (2) 副反応の多くは数日以内に出現するため、特にこの間は体調の変化に注意しましょう。
- (3) 注射部位の腫れ、高熱、嘔吐、けいれん(ひきつけ)、その他変わったことがあるときは、すみやかに医療機関を受診してください。
- (4) 入浴はさしつかえありませんが、注射部位をこするのはやめましょう。
- (5) 接種当日は体調の変化に気を配り、激しい運動や大量の飲酒は控えましょう。



各区保健福祉センター問い合わせ先

保健福祉センター	電話番号	保健福祉センター	電話番号	保健福祉センター	電話番号
北区	06-6313-9882	天王寺区	06-6774-9882	城東区	06-6930-9882
都島区	06-6882-9882	浪速区	06-6647-9882	鶴見区	06-6915-9882
福島区	06-6464-9882	西淀川区	06-6478-9882	阿倍野区	06-6622-9882
此花区	06-6466-9882	淀川区	06-6308-9882	住之江区	06-6682-9882
中央区	06-6267-9882	東淀川区	06-4809-9882	住吉区	06-6694-9882
西区	06-6532-9882	東成区	06-6977-9882	東住吉区	06-4399-9882
港区	06-6576-9882	生野区	06-6715-9882	平野区	06-4302-9882
大正区	06-4394-9882	旭区	06-6957-9882	西成区	06-6659-9882